



報道関係者各位

エコマーク「小売店舗」及び「ホテル・旅館」 認定基準制定について

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、3月1日付でエコマーク商品類型 No.501「小売店舗 Version2.0」及び No.503「ホテル・旅館 Version2.0」認定基準を制定しますので、お知らせします。また同日より、認定審査申込の受付を開始します。

◇No.501「小売店舗 Version2」(見直し)について

◇No.503「ホテル・旅館 Version 2」(見直し)について

現在、「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」等の国際的な枠組みがクローズアップされています。また、省エネ・食品ロス対応、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博などの開催によるインバウンドの急増、外国人労働者の受入拡大など、企業の経営において『持続可能性』や『環境対応』を始めとした様々な課題について、統合的な取り組みが求められる時代となりました。

これらの課題に対応すべく、現行の No.501「小売店舗 Version 1」(2011年11月15日制定)及び No.503「ホテル・旅館 Version 1」(2012年10月1日制定)の認定基準を見直し、SDGsなどの持続可能性を念頭においた基準の設定、複数施設の一括審査などが導入しました。

環境に配慮された施設にエコマークを付与することにより、環境配慮に優れた小売店舗やホテル・旅館の取り組みが広く利用者に伝わり、さらには、多くの施設がエコマーク取得を目指すことでその取り組みの輪を広げ、社会全体の環境負荷低減につながることを期待しています。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(小売店舗: <https://www.ecomark.jp/store/> ホテル・旅館: <https://www.ecomark.jp/hotel/>)

以上



<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F
Tel:03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>